

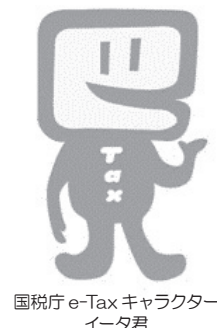
令和7年度 申告相談日程表

月 日	曜日	対象区域	会場	受付時間
2月12日	水	岩館第2	ファガス	午前9時～午後3時
2月13日	木	岩館第1・小入川		
2月14日	金	滝の間・横間		
2月15日	土	休 み	—	—
2月16日	日	休 み	—	—
2月17日	月	立石・茂浦	ファガス	午前9時～午後3時
2月18日	火	中浜		
2月19日	水	椿・椿台		
2月20日	木	浜田		
2月21日	金	休 み	—	—
2月22日	土	休 み	—	—
2月23日	日	休 み	—	—
2月24日	月	休 み	—	—
2月25日	火	目名潟・萩ノ台・蝦夷倉	峰栄館	午前9時～午後3時
2月26日	水	岩子・大久保岱・大岱・手這坂		
2月27日	木	水沢・駅前・大槻野		
2月28日	金	三ツ森・カッチキ台・高野々		
3月1日	土	休 み	—	—
3月2日	日	町内全域（平日の申告が困難な方）	峰栄館	午前9時～午後3時
3月3日	月	田中・大土面・沼田	峰栄館	午前9時～午後3時
3月4日	火	畑谷・上畑谷・内坂・強坂・小手萩		
3月5日	水	仲村・塙・大信田		
3月6日	木	大沢・横内・外林		
3月7日	金	石川・内荒巻・稲子沢・大野		
3月8日	土	休 み	—	—
3月9日	日	町内全域（平日の申告が困難な方）	峰栄館	午前9時～午後3時
3月10日	月	町内全域	峰栄館	午前9時～午後3時
3月11日	火	休 み	—	—
3月12日	水	本館・八森第3	ファガス	午前9時～午後3時
3月13日	木	八森第2・八森第1		
3月14日	金	町内全域		
3月15日	土	休 み	—	—
3月16日	日	町内全域（平日の申告が困難な方）	ファガス	午前9時～午後3時
3月17日	月	町内全域	ファガス	午前9時～午後3時

※国税庁ホームページから確定申告（e-Tax）することができます。

またマイナポータル連携により、医療費の領収書の収集や集計が不要となるほか、ふるさと納税等についても確定申告書に自動入力・自動計算されるなど、たくさんのメリットがあります。

24時間利用可能であり、スマートフォンとマイナンバーカードがあればe-Taxできますので、是非ご利用ください。詳しくは「国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）」をご覧ください。



国税庁 e-Tax キャラクター
イータ君

税務会計課からのお知らせ



～ 申告の準備はお早めに ～

令和7年度 町民税・県民税の申告受付が始まります！

令和7年2月12日(水)から申告相談を受け付けます。いずれの会場でも申告できますが、混雑を防ぐため行政区ごとに日時と会場を設定していますので、なるべく指定された日にご来場ください。

【申告が必要な方】

- ・令和7年1月1日現在、町内に住所がある方
(令和6年中に収入が無くても、国民健康保険税の算定および各種福祉関係の給付等に所得証明書が必要な方は、役場税務会計課へ連絡が必要となる場合があります。)

【申告の必要が無い方】

- ・税務署に所得税の確定申告をする方
- ・給与収入のみで、年末調整済みの方
(※ただし、2か所以上からの給与や年金の支払いがある方は申告が必要です。)

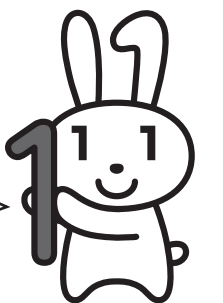
【申告に必要なもの】

- ①申告前に郵送される町民税・県民税の申告書
- ②本人確認書類の写し ≪マイナンバーカードまたは通知カードおよび身元確認書類≫
- ③収入・経費がわかる書類
- ④給与・年金等の源泉徴収票 ※原本（コピー不可）
- ⑤社会保険料、生命保険料や地震保険料等の控除証明書 ※原本（コピー不可）
- ⑥医療費の支払領収書
※医療を受けた方、病院・薬局などの支払い先ごとに、金額を一緒に集計してお持ちください。
- ⑦所得税の還付がある場合、還付先の口座番号がわかるもの（通帳・キャッシュカード等）
※前年と同じ口座でも確認しますのでお持ちください。
- ⑧所得税の納付が必要な場合で、新規で口座振替を希望する方は、通帳と通帳印があればその場で手続きができます。

待ち時間短縮と円滑な申告ができるよう、営業や農業・不動産の申告をする方は、収支内訳書を作成して経費等の領収書と一緒に持ちください。昨年分までの申告内容等から判断し、令和6年分の申告が必要と思われる方には、1月中旬に申告書や収支内訳書用紙を郵送します。

また、申告書が届かなくても、令和6年中に一時的に収入があった方や途中で退職した方などは申告が必要となることもあります。

マイナンバー制度の導入により、申告書関係書類に提出される方のマイナンバーの記載が必要になります。本人確認は、①マイナンバーカード（個人番号カード）または②通知カードおよび運転免許証などの身分証明書などで確認を行うため、申告の際には、これらの本人確認書類の写しを提出していただくことになります。



■問合せ先 税務会計課 ☎76-4604